

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた皆さまへ 後期高齢者医療保険料が 減免になります

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、左記減免の要件①または②を満たす人は、後期高齢者医療保険料が減免となります。

### ◆減免の要件

①主たる生計維持者\*の新型コロナウイルス感染症による死亡または重篤な傷病を負った世帯の人

②収入の減少で下記条件を全て満たす世帯の人

主たる生計維持者の2019年分の合計所得が1,000万円以下で、新型コロナウイルス感染症の影響で、2020年中の収入が減少見込みである。

→  
いいえ

はい ↓

2020年中の減収見込みの収入が給与・事業・不動産・山林収入のいずれかで、2019年分の当該所得が1円以上である(0円ではない)。

→  
いいえ

はい ↓

2020年中の上記4種類の収入のうちいずれかが、2019年と比較して30%以上減少する見込みである。

→  
いいえ

はい ↓

2020年中に減少が見込まれる上記収入などに係る所得以外の2019年分の所得合計が400万円以下である。

→  
いいえ

はい ↓

減免の対象となりますので、町民課にお問い合わせの上、申請してください。

### ◆減免となる保険料

2019年度および2020年度分の保険料であって、次のいずれかに該当するもの。

- 納期限が2020年2月1日から2021年3月31日の普通徴収保険料
- 年金支給日が2020年2月1日から2021年3月31日の特別徴収保険料

※すでにお支払いただいている保険料が免除となった場合は、返金します。

### ◆減免額・申請方法

減免の要件①に該当する対象者は全額免除となります。②に該当する対象者は一部または全額免除になります。詳しくは町民課までお問い合わせください。

減免申請をする場合には、次の共通必須書類と、対象者①・②そ

れぞれの該当者の必須書類を合わせて町民課窓口までご提出ください。

### 【共通必須書類】

- 後期高齢者医療保険料減免申請書(町民課窓口で交付、または岩手県後期高齢者医療広域連合ホームページからダウンロードできます)
- 収入状況等記入欄

### 【①に該当する人】

- \*医師による診断書などの写し  
※重篤な傷病を負った事由で申請する人は、診断書に治療に要した時期の記載がない場合、1カ月以上の治療を要したことがわかる領収書なども提出してください。

### 【②に該当する人】

- 2019年の収入、所得がわかるもの(確定申告書、収支内訳書、源泉徴収票、所得証明書などの写し)
- 2020年1月1日から申請日前月までの収入がわかるもの(帳簿、通帳、給与明細などの写し)

- 廃業届、離職票など(廃業や失業の場合)

### ◆申請期限

3月31日(水)まで

町民課 ☎692・6400

【関連記事2ページ】



## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 後期高齢者医療被保険者を対象とした傷病手当金制度



後期高齢者医療被保険者の人が新型コロナウイルス感染症の感染または感染が疑われる場合に、仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払いを受けることができなくなった場合に、傷病手当を支給します。

### 【対象者】 下記条件を全て満たす人

- 岩手県後期高齢者医療被保険者であること
- 勤務先から給与などの支払いを受けている被用者であること
- 新型コロナウイルスに感染または発熱などの症状があり感染が疑われ、その療養のため就労できなかった期間があること
- 就労できなかった期間において、就労を予定していた日があり、その給与の全部または一部の支給を受けられなかったこと

【対象期間】 労務できなかった期間のうち、始めに3日間連続して仕事を休んだ期間（待機期間）を除いた4日目以降の休み期間（入院が継続する場合は、最長1

年6カ月）

※就労できなかった期間の4日目が2020年1月1日から2021年3月31日までの間であること

【対象日数】 支給対象期間において、就労を予定していた日数

【支給額】（直近の継続した3カ月間の給与収入の合計 ÷ 実就労日数） × 支給対象日数 × 2/3

※給与などが一部減額されて支払われている場合や、休業補償などを受け取ることができる場合は、支給額が減額されたり、不支給となります。

※上限額は日額 30,887 円

【申請方法】 下記担当課までお問い合わせください。

☎ 町民課 ☎ 692-6479

### 周知

#### 全国瞬時警報システム「J-ALERT」の情報伝達試験を実施

全国瞬時警報システム「J-ALERT（ジェイアラート）」により、防災行政無線を用いた情報伝達試験が全国一斉に行われます。町はこれに参加し、下記の日程で防災行政無線で試験放送を行います。これは、緊急時における町民の皆さまへの迅速で確実な情報伝達手段の確認が行われますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 2月17日（水）11時頃

#### 【放送内容】

♪ 防災行政無線チャイム「こちらは、防災しずくいし広報です。ただいまから訓練放送を行います」

♪ 上り音チャイム「これはテストです（×3回）。これで訓練放送を終わります。こちらは防災しずくいし広報です」

♪ 防災行政無線チャイム

☎ 防災課 ☎ 692-6490



### 周知

#### 町の入札参加資格申請の追加申請について

2019年度から、町の入札参加資格申請はインターネット上の盛岡広域8市町共通の受付システムで行い、申請書および必要な書類は、盛岡広域入札参加資格受付センターへ郵送する方式になっています。2021年度に雫石町が発注する建設工事、建設工事関連業務委託、物品購入などの競争入札に参加を希望する場合は、次の期間内に資格審査申請書を提出してください。

なお、すでに2019・2020・2021年度入札参加資格者名簿に登録されている場合は、今回の申請は必要ありません。

【受付期間】 2月1日～3月1日

【受付先】 盛岡広域入札資格受付センター  
【受付先住所】 〒141-8672（株）日立システム内盛岡広域入札参加資格受付センター

受付方法などは盛岡市または雫石町ホームページに掲載している

手引書をご確認ください。

☎ 総務課 ☎ 692-6489

受付システムについて ▶ 盛岡広域入札参加資格受付センターヘルプデスク ☎ 0120-252-117（2月1日からの土日祝日を除く9時～12時、13時～17時30分）

### 周知

#### 町小規模工事契約希望者の登録を受け付けます

町発注の50万円以下の小規模工事や修繕で、入札参加資格を持たない事業者でも参加できる「小規模工事等契約希望者登録制度」の2020・2021年度の追加登録受付を行います。希望される事業者は総務課へ申請書を提出してください。

【受付期間】 2月1日～2月26日（土日祝日除く9時～17時）  
【必要書類】 登録申請書など、その他必要事項は町ホームページをご確認いただくか担当課までお問い合わせください。

☎ 総務課 ☎ 692-6489

### 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者などの経営安定を図る

#### 地域企業経営継続支援事業費補助金（2020年11月から3カ月分の家賃補助）

町は2020年11月から2021年1月までのいずれか一月の売上が前年同月と比較して30%以上減少した中小企業者の家賃を補助します。対象となる家賃は3カ月分です。対象となる業種など、詳しくは町ホームページまたは観光商工課へお問い合わせください。

☎ 観光商工課 ☎ 692-6407

詳しくは  
こちらから



## 「第三次観光・交流活性化行動計画（案）」へ ご意見を募集します！

町は、ウィズコロナ時代に対応した新たな観光施策の行動計画として、「第三次観光・交流活性化行動計画（案）」を作成しました。つきましては、計画（案）について、より良い計画とするため、次の通り皆さんからご意見を募集します。

### 【募集期間】

2月1日（月）～3月1日（月）  
17時まで

### 【募集対象者】

- ①町内に在住・勤務・通学している人
- ②町内に事務所または事務所を有する法人、またはその他の団体
- ③上記に掲げる人のほか、本計画に関する事案に利害関係を有する人

### 【公表場所】

役場総合案内、中央公民館、各地区公民館、町ホームページ

### 【提出方法】

窓口で書面による提出、ファクス、Eメール

※様式は問いませんが、公表場所に用紙を準備している他、町ホームページからダウンロードできます。

※電話によるご意見の受付や、個々のご意見に対しては、直接の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

☎ 観光商工課 ☎ 692-6407

FAX 692-5208 e kankou@town.shizukuishi.iwate.jp

## 新型コロナウイルス感染症 相談・受診の流れ

### 熱などの症状がある場合

まずは、かかりつけ医や身近な医療機関に電話相談を。

夜間・休日など相談する医療機関に迷う場合は「受診・相談センター（☎651-3175・24時間）へ相談を。

### 全般的な相談

新型コロナウイルス感染症相談窓口  
☎629-6085（土日・祝日含む9時～21時）

## 町の旬な情報を発信中！

SNSで雫石町の魅力を発信するときは「#虹の似合うまち雫石町」を付けて投稿してね！



ツイッター



フェイスブック

## 周知

### 雫石町傾聴ボランティア 養成講座受講生募集中！

町は、自殺対策の推進にあたり、傾聴ボランティア養成講座を下記の通り開催します。

### 【日時】

全4回  
2月15日（月）、3月1日（月）、  
8日（月）、15日（月）  
13時30分～16時  
※2月15日（月）のみ13時15分～  
15時30分

### 【場所】

町保健センター

### 【内容】

こころの健康問題の理解、傾聴の基礎的知識と技術の習得など

### 【講師】

医師、臨床心理士、保健師など

### 【申込期限】

2月8日（月）まで

### 【問い合わせ・申込先】

健康子育て課 ☎692-2227



## 周知

### 成人歯科検診は 1月30日までです！

「最近、歯医者に行っていないなあ」と思ったあなた！成人歯科検診の対象ではありませんか？成人の約8割は歯周病にかかっており、身体の病気の発症にも影響していると言われています。対象者には個別にご案内していますので、この機会にぜひ、ご自分のお口の健康をチェックしましょう！

### 【対象者】

今年度40、50、60、70歳になる町民

### 【期間】

1月30日（土）まで

### 【料金】

1,500円

※検査の結果、治療が必要な場合は別途自己負担となります



## 周知

### エコドライブ座学 セミナー受講者募集！

県は、エコドライブ座学セミナーの受講者を募集しています。ガソリン代の節約や交通事故の抑制につながり、地球温暖化対策にもなるエコドライブの実践方法を学んでみませんか？

【対象】 県民および事業者

【定員】 30名

【費用】 無料

【申込先】 県ホームページに掲載している申込用紙にご記入の上、EメールまたはFAXでお申し込みください。

㊟ 2月3日（水）10時30分～11時50分

㊤ 岩手県自治会館 第1会議室（盛岡市山王町4番1号）

☎ 岩手県環境生活部環境生活企画室 ☎629-5271

FAX 629-5334

e AC0001@pref.iwate.jp



# 健康センターだより

☎健康子育て課 ☎ 692-2227 FAX 692-0308

## 肝胆腎超音波検診のお知らせ

### 【実施期間】

2月16日(火)～3月14日(日)、  
※2月20日～23日、28日、3月  
6日、7日を除く

今年度は感染症対策として、日  
時を指定して実施します。

### 【受付時間】

7時～10時

### 【検診場所】

町保健センター、各地区公民館  
※日によって検診会場が異なります。

### 【対象者】

35歳以上の人

### 【料金】

2,000円\*



※1951年3月31日以前に生まれ  
た人と、生活保護世帯は無料。

### 【その他】

- ①申込者には個別に通知します。
- ②朝食は取らずにお越しください。
- ③普段から朝に心臓病や高血圧の薬  
などを服用している人は、飲んで  
からお越しください。
- ④事前に申し込みをしていない人で  
受診を希望する人は健康子育て課  
(健康センター内)までお問い合わせ  
ください。

⑤マスク着用でお越しください。

⑥発熱など風邪症状がある場合は受  
診をお控えください。

☎健康子育て課 ☎ 692-2227

## 雫石診療所 2月のご案内

問い合わせ先 ☎ 692-3155

### ◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆

受付時間 ▶ 8時30分～11時30分  
13時30分～16時30分

- 診療は内科のみです。
- 土曜日の診察がある場合は、午前中のみ診  
察です。
- 夜間・休診日の場合、当診療所を受診して  
いる患者さまについてはお問い合わせください  
(休日当番医は実施します)。
- ※発熱症状で受診希望の方は、あらかじめお電  
話でご相談ください。
- ※担当医は予告なく変更となる場合があります。
- ※病棟への面会は、感染防止のため、お断りさ  
せていただいております。

日	午前	午後
1 (月)	七海	七海
2 (火)	七海・増田	藤沢・増田
3 (水)	七海・増田	七海・増田
4 (木)	七海	七海
5 (金)	七海	七海
7 (日)	休日当番医	
8 (月)	七海	七海
9 (火)	七海・増田	藤沢・増田
10 (水)	七海・増田	七海・増田
12 (金)	七海	七海
15 (月)	七海	七海
16 (火)	七海・増田	藤沢・増田
17 (水)	七海・増田	七海・増田
18 (木)	七海	七海
19 (金)	七海	七海
22 (月)	七海	七海
24 (水)	七海・増田	七海・増田
25 (木)	七海	七海
26 (金)	七海	七海

## 高次脳機能障害をご存知ですか？

高次脳機能障害とは、交通事故  
にあたり脳卒中などの病気によ  
って脳に傷がついた場合に、言  
語、思考、記憶、行為、学習、注  
意などの能力に支障を来した状  
態を言います。

「新しいことを覚えられない」、  
「段取りをつけて物事を行うこ  
とができない」などの症状が現  
れます。外見だけではわかりに  
くいいため、周囲から誤解を受  
けやすく、

ご本人は日常生活に大きな困  
難を抱えていることが少なくあ  
りません。

高次脳機能障害を正しく理解  
し、支援の輪を広げていきましょ  
う。県は、高次脳機能障害者へ  
の支援拠点機関をいわてリハビ  
リテーションセンターに設置し、  
相談支援などを行っています。

### 【支援拠点機関】

いわてリハビリテーションセン  
ター(雫石町七ツ森 16-243) ☎692-5800

## ◆ 2月の乳幼児健診、各種相談

会場 ▶ 保：保健センター  
健：健康センター

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
2日(火)	心の健康相談	悩みのある人(要予約)	14時30分～17時30分	保
5日(金)	乳幼児健康診査	3～4カ月児、9～10カ月児、1歳児	13時～13時30分	保
12日(金)	ことばの相談	ことばについて心配や相談がある 就学前のお子さん(要予約)	10時～	保
16日(火)	2歳6カ月児相談	2018年7月、8月生まれ	13時～13時10分	保
17日(水)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時	保
19日(金)	3歳6カ月児健康診査	2017年7月、8月生まれ	13時～13時30分	保
毎週木曜日	話しこするべ	思いや悩みを聞いてもらいたい人	10時～12時	保

※乳幼児健診の対象者 ▶ 3～4カ月児=2020年10月生まれ、9～10カ月児=2020年4月生まれ、  
1歳児=2020年2月生まれ

※乳幼児健診などの母子健康手帳の受け付けは、保健センターで正午から行います。また、オ  
リエンテーション・問診は13時から行います。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止または延期することがあります。

## ◆◆◆ 健康ミニ情報 ◆◆◆

### 野菜不足解消！簡単ヘルシー小鉢 「エリンギ入りおひたし」

【材料】小松菜…1袋、エリンギ  
…1パック、めんつゆ…小さじ2、  
かつお節…少々

【作り方】①小松菜は3cmに切  
る。エリンギは手で裂く。②お  
湯を沸かし塩1つまみ入れ①を  
茹で、ザルに取り湯切りをする。  
※水にさらしません。③ボウル  
にめんつゆを入れ、②を入れ箸  
で混ぜる。時々軽く混ぜながら  
30分ほど置いて味をなじませ、  
かつお節を乗せ出来  
上がり！ポン酢やレ  
モン果汁でさっぱり  
味もどうぞ！

